### 新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画 (実行団体)

					事業計画	画(実行団体)							
事業名(主)			帰住先のない若	者の自立を支援で	する事業								
事業名(副) ※任意													
A LL						入力数 主 18	3字 副 0字						
実行団体名	i	特定非営利	川活動法人 なん	とかなる									
資金分配団	体名	公益社団法	去人ユニバーサル	志縁センター									
		I											
優先的に解	決すべき社		[ 原域			分野							
					☑ ①経済的困窮など、	□ ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援							
7 1) 子	ども及び若	者の支援に	係る活動		☑ ②日常生活や成長に	困難を抱える子どもと	告者の育成支援						
					☑ ③社会的課題の解決	を担う若者の能力開発	支援						
		社会生活を	営む上での困難を	を有する者の支援	☑ ④働くことが困難な	人への支援							
に係	る活動				☑ ⑤社会的孤立や差別								
	域社会にお 面している		低下その他の社会 に係る活動	会的に困難な状況		りの支援 せるコミュニティづく!	川への支煙						
					10女心・女主に春り	60111-717	)・、の文版	<u> </u>					
上記以外 その他の解	<b>詳決すべき社</b>	会の課題											
									-	入力数 0字			
SDGsとの ゴール	関連												
_1.貧困	をなくそ	う											
_3.すべ	ての人に	健康と福	証を										
_5.ジェ	ンダー平	等を実現	しよう										
	がいも経							_					
_10.人↑	□国の不□	片寺をな	くそう										
							[ + # L + 1 n z = 7			・当法人施設の			
			全国	± ./	事業対象者: (事業で直接介		・少年院・鑑別所及び、児 児童養護施設・児童自立支	支 事業	定員は12名。 ・就労支援のみ				
実施時期	2021年	6月 ~ 2022年2月		事業 対象地域		入する対象者	援施設を出院・出所・ い15歳以上の若者		退出等した後、帰住先のな	に限定すれば			
					定地域 ( )	と、その他最終 受益者を含む)	【最終受益者】当該対	象者の自立・社会復帰・再	<b>数</b> 再	さらに20名程 度の追加は可			
						X	犯防止により、社会全	体に利益がある		能			
Ⅰ.団体のネ	土会的役割					Ⅱ.事業の背景・	社会課題						
(1)団体の	目的					新型コロナウイ	ルス感染症により深刻化	した社会課題					
					と自立を支援する。 護施設・児童自立支援施設			」はコロナ禍の以前から多	くの課題を指	∄える、社会的			
					・設施設・元里日立又接施設 がいないために帰住先のな	【対象者が抱え		れに拍車をかけています。					
い15歳以上の若者たちに「住まい・仕事・学び」を提供し、その成長と自立を支援する。						当法人では平成17(2005)年の活動開始以来、37人の若者を支援してまいりました。							
							たという思いや自分の価値は低いという自己評価、成長の が不足した等の状況が重複する「成育歴」と「虐待や育児						
放棄、死別、障害の診断等」の経験が								TAX HIZE	. 1/213 ( 1976				
そして、さまざまな施設での生活を							施設にやって	こきます。わず					
						かな看替えと	数百円の現金しか持たな した状況】	い者もいました。					
(2)団体の#	既要・事業に	1 空等				_		『で収入が伸び悩んでいます	٥				
若者の思いや状況に寄り添いながら					② 求職活動中の者には求人の絶対数や選択できる職種の幅が狭まっています。 ② 貼今を取り崩して仕手するそめ高向けの下差の無役差。然代用ワ第の購入を始えてるた								
1 「住と食」…安全安心に生活できる住まいと温かい食事を提供する。					③ 貯金を取り崩して生活する者や夏向けの下着や普段着、衛生用品等の購入を控えざるを 得ない者もいます。								
2 「仕事」…職と収入を得て自活出来るように支援する。 3 「学習」…社会人としての知識や生活力を身に着けられるよう支援する。				④ 生活様式	④ 生活様式の変化にストレスを感じる者が出てきています。両荘でのイベントや食事内容								
3 1 字 智 ] … 住芸人としての知識や生活力を身に着けられるよう文 … 地域社会やハローワーク、市役所等の公的機関との関							テレビの整備等を工夫していますが、落ち着かない状況があります。						
4 「心のケア」…心の傷を癒し明日への活力を取り戻せるよう心を支える。				【就労に係る課	_	中学卒業者」への就労の門	戸は非常に答	<b>共い状況にあっ</b>					
				たことをご理解	たことをご理解いただきたいです。当法人施設で暮らす若者のほとんどは「中卒者」であり								
						「就職・就労の活動を持ちます。	「就職・就労の継続」のどちらも厳しい状況に拍車がかかっています。						
i						■ North TELL IN TELL	•						

当法人が関わって来た若者自身の主訴と生活実態、関係機関(児童相談所、保護観察所、 学校、ハローワーク等)の記録に拠ります。

### Ⅲ.事業内容

### (1)事業の概要

少年院・少年鑑別所及び刑務所や児童相談所一時保護所・児童養護施設・児童自立支援施設等を出院・退所した後に、さまざまな事情から身元の引き受け手がいないために帰住先のない16歳以上の若者たちに「住まい・仕事・学び」を提供することで、その成長と自立、社会復帰・再犯防止に寄与する。

支援する方法の柱は次の5点。

- 1 安全で安心できる住まいを提供する。
- 2 就職の機会(=安定した収入)を手助けする。
- 3 求職活動や各種手続き等の立ち会いや手助けをする。
- 4 さまざまな学習の機会を提供する。
- 5 メンタルをケアする機会を提供する。

入力数 276 字

# (2)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態

- (1) 安定した生活基盤となる住まいと食事が確保されている。
- (2) 就労・就学ができる(継続できている)。
- (3) 精神的ケア―により、引きこもりの解消や社会復帰が促進されている。

入力数 91 字

(3)今回の事業実施で達成される状態(アウトプット)	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
① 3名/(年平均)の若者を受け入れ、支援している。 ② 無職の若者が就労できている。 ③ 就労中の若者の貯金が30万円以上増えている。 ④ 引きこもり中の若者が自室から出られている。 ⑤ 定時制高校に入学した若者の就学が継続している。 ⑥ 当法人施設からの自立を控えた若者が予定通り自立できている。 (2021年5月1日を基準とする)	<ul><li>② 就労の事実の有無</li><li>③ 貯金額の把握</li><li>④ 外出の頻度</li><li>⑤ 通学の事実</li><li>⑥ 自立の事実</li></ul>	② 就労の実態、給与明細 ③ 預金通帳残高の把握 ④ 外出記録を通した外出回数の把握 ⑤ 学校側との情報交換 ⑥ 連絡や状況把握の継続	② 就職待機者・無収入者/ゼロ ③ ④ 2回以上/週の外出 ⑤ 無欠席状態の維持 ⑥ 当法人施設からの望ましい形の転居	① 2021年度末 ② 可及的速やかに ③ 2021年度末 ④ 現時点以降の毎日 ⑤ 現時点以降の毎日 ⑥ 2021年8月末 ※ 現時点以降の毎日

(4)活動	時期
コロナ禍によって、より厳しくなった若者たちの状況を踏まえ、つかず離れずに寄り添いながら、	
①「住と食」…少年院・少年鑑別所及び刑務所を出た若者には「なんとかでき荘(当法人独自の施設)」の個室を、一時保護所・養護施設・児童自立	2021(R.3)年6月~2022(R.4)年2月
支援施設等を出た若者には「なんとかなり荘(自立援助ホーム)」の個室を、24時間の見守り体制で朝昼夕の温かな食事とともに提供する。	
「ゆたかな食の提供」…コロナ禍による収入の減少や限られた予算にあって、必要最低限に陥りがちな食生活と日常生活に喜びや安らぎをもたらす	2021(R.3)年6月~2022(R.4)年2月
ために、誕生日会を催したり個々の好みに合う季節の果物やお菓子を購入し提供する。	
②「仕事」 1…ハローワークや日本財団の職親プロジェクトをはじめ、多様な業種の方に協力を求め、若者の就労と収入の確保を支援する。	2021(R.3)年6月~2022(R.4)年2月
「仕事」 2…当法人が若者個々の状況に応じ、その心を支えながら、提供することができるような新たな職業のありかたについて研究・研修する。	2021(R.3)年6月~2022(R.4)年2月
「仕事」 3 … 当法人が若者個々の状況に応じた職業を提供する際に必要となる心理学的な知見について研究・研修する。	2021(R.3)年6月~2022(R.4)年2月
③「学習」…仕事探しや貯蓄のノウハウ、地域社会や市役所などの公的機関と関わり方を教える。就学希望者には受検学習等を支援する。	2021(R.3)年6月~2022(R.4)年2月
④「 <b>心のケア」1…</b> なんとかでき荘入居者を対象に、国際医療福祉大学 小畠秀吾 准教授研究室と連携して「DAPAMPプログラム」=青少年における	2021(R.3)年6月~2022(R.4)年2月
犯罪からの立ち直りや再犯防止への効果的な介入方法についての調査と研究を行い、その成果を日常的に若者への支援に活用する。	
「心のケア」 2…なんとかなり荘入居者を対象に、山本なを子臨床心理士と連携して、若者たちのカウンセリングを行うとともにコンサルテーショ	2021(R.3)年6月~2022(R.4)年2月
ンを通して、スタッフの見識を深め、場面場面におけるスタッフの寄り添いの質の向上を目指す。	
「心のケア」3…なんとかなるスタッフを対象に、臨床心理士と連携してカウンセリングを行うとともにコンサルテーションを通して、スタッフの	2021(R.3)年6月~2022(R.4)年2月
心情的な面を支え、結果的に、寄り添いの質の向上を目指す。	

## IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	常動、非常動のスタッフ計14名が昼夜に分かれ、両施設(なんとかなり荘、なんとかでき荘)の内外において24時間体制で若者に寄り添い支援にあたる。 【昼間部スタッフ】8名…両施設(なんとかなり荘、なんとかでき荘)運営のための事務処理、各種機関への同行、若者からの相談などに対応する。 【夜間部スタッフ】6名…なんとかなり荘に宿直し、食事の提供や日常生活の支援、夜間の見守りなどに対応する。
(2)他団体との連携体制	① 日本財団「職親プロジェクト」に積極的に参加し、その運営にあたった。 ② 横須賀市、法務省横浜保護観察所、厚労省と連携し、若者の自立支援や社会復帰、再犯防止に努めてきた。 ③ 全国自立援助ホーム協議会に積極的に参画し、情報収集や支援レベルの向上に努めてきた。 ④ 公益社団法人フードバンクかながわと連携し、より豊かな食の提供に努めてきた。 ⑤ 横須賀市内の児童福祉施設や里親会との連携に努めてきた。
(3)想定されるリスクと管理体制	① 支援している若者が何らかの事情で、自立や社会復帰、再犯防止を諦めてしまう事態。  ←丁寧で持続可能な生活や就職・就労への支援を積み重ねる。カウンセリングの充実は不可欠。 ② 何らかの事情による若者の自傷行為や施設設備の破損  ←共感的な関リを心がける。カウンセリングの充実。  ←24時間体制での見守り。

### V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無						
コロナウイルス感染症に係る事業						
①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有	V	<sub>無</sub> □	有の場合その詳細	「若者おうえん基金」新型コロナ緊急助成 (¥194,700円)を得て、入居者が感染した場合の隔離場所の充実に充てました。	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金 (ふるさと納税を財源とする資金提供を含む) を受けていない	無	4	※有の場合	、選定の対	象外となります(公募要領:助成方針参照)	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績						
① 国際医療福祉大学 小島秀吾 准教授研究室「DAPAMPプログラム」との連携 (2018(H.30)年度から継続中)			•			

- - 【経緯】青少年の犯罪からの立ち直りや再犯防止への効果的な介入方法について、当法人の施設で暮らす若者を対象に、当法人と大学側スタッフが共同で行ったカウンセリング中心の支援に 係る調査・研究の結果や分析に基づいて、当該の若者たちの心理面でのサポートや再犯予防のための支援にあたった研究の成果である。
  - 【実績】対象となった3名のうち、1名の出所者が仕事に定着し収入も得て今年度中には結婚を予定している。当法人並びにDAPAMPの協力を得て、同じ経験を持つ出所者に呼びかけて、自分 たちで再犯を防止しあえるような活動をしたい。という考えも持つようになった。
- ② 臨床心理士との連携 (2018(H.30)年度から継続中)

臨床心理士による個別面談を通じ、なんとかなり荘の入居児童たちにカウンセリングを行っている。児童の心理が安定すると共に、面談を踏まえたコンサルテーションを積み上げることで スタッフの児童理解が深まるとともに「寄り添い」の質が大きく向上した。